

2020年2月13日

大阪市長

松井 一郎 様

日本労働組合総連合会大阪府連合会
大阪市地域協議会
議長 木戸茂



「持続可能な水道」の実現に向けた要請

貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃は私ども連合の活動に対する特段のご高配を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、一昨年12月の第197臨時国会において水道事業の基盤強化を目的とした改正水道法が成立して以降、昨年10月に施行された同法に基づき、各地方自治体においても、これを受けた具体的な基盤強化策が検討されはじめるものと察します。

同法は、地方自治体における水道事業の基盤強化策を求めていますが、その法案審議においては、各地の水道事業体がおかれていたる財政的、人的に厳しい現状を踏まえ、衆議院では8項目、参議院では10項目にわたる付帯決議が付されるなど、上水道へのアクセスの保障と責任主体の明確化等をめぐり、事業の持続可能性への課題が顕れたものとなりました。国連持続可能な開発目標(SDGs)にも、そのゴール6にあるとおり、「すべての人に水と衛生へのアクセスの保障と持続可能な管理の確保」がうたわれています。

これら課題に対して私たち連合は、水道を享受する住民による水道の現状に関する理解の促進とともに、住民自治に根ざした、持続可能な水道のための施策決定プロセスへの住民の参加と合意形成につなげるための取り組みを進めております。

つきましては、その一環として、今後検討、実施される水道事業における基盤強化策に関し、下記の具体的な方策を実施していただくよう要請いたします。

記

1. 地域の水道の現状と課題について、地域住民に対し適切かつ丁寧な情報提供を行い、対応策の検討に労働組合や地域住民の参画を求める
2. 水道施設台帳、事業収支見通しにもとづき、法定耐用年数を超えた老朽化施設の更新計画を策定し、地域住民に情報開示を行うこと
3. 他の地方自治体との連携も含め、災害時に速やかに応急給水と復旧を行うための体制整備を平時から進めること
4. 水道事業体や府内関連部局における専門人材の確保・育成、技術継承、および水道の基盤強化のための労働環境改善に向けた取り組みに対する支援を強化すること
5. 中山間地や過疎地、人口減少が顕著な地域など経営基盤が脆弱な小規模水道事業者を支援すること
6. 水道の基盤強化のための施策を検討する場合には、当該施策のメリットだけでなく、デメリットやリスクについても正しく地域住民に説明すること
7. 民間事業者に水道施設運営権(コンセッション)を設定する場合であっても、当該民間事業者の透明性を確保し、受益者である住民の合意を得ることなく安易に水質低下や水道料金の値上げを行うことのない仕組みを担保すること

以上